

平成23年度 第2回宮城県教科用図書選定審議会議事録要旨

平成23年5月27日(金) 13:30~15:30

宮城県行政庁舎 9階 第一会議室

進行

- 開会

委員長

- 挨拶及び会議の進め方について説明

審議事項(1)「中学校及び中等教育学校の前期課程において、平成24年度から使用する教科用図書の採択基準について」(2)「特別支援学校及び特別支援学級において、平成24年度に使用する教科用図書(学校教育法(昭和22年法律第26号)附則第9条の規定に基づく教科用図書)の採択基準について」

事務局

- 第1回審議会では、平成24年度使用教科用図書の採択基準・案を基に、平成24年度使用教科用図書採択基準について審議いただいた。その結果、様々な視点から意見をいただき、それを基に委員長と事務局で文言調製を行い、平成24年度使用教科用図書の採択基準を作成した。2ページにその採択基準を載せているので御審議いただきたい。

事務局

- 次に特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の採択基準について説明する。第1回審議会では、平成24年度使用の採択基準について審議いただいた。委員の皆様詳しく検討いただき、その結果、中学校の採択基準同様の修正を加えた採択基準を作成した。3ページにその採択基準を載せているので御審議いただきたい。

委員長

- 異議がなければ、平成24年度使用教科用図書(中学校)採択基準及び平成24年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(一般図書)採択基準について、この案のとおりとする。

審議事項(3)「中学校及び中等教育学校の前期課程において、平成24年度から使用する教科用図書の選定資料について」(4)特別支援学校及び特別支援学級において、平成24年度に使用する教科用図書(学校教育法(昭和22年法律第26号)附則第9条の規定に基づく教科用図書)の選定資料について」

委員長

- ここから審議事項(3)「中学校で使用する教科用図書の選定資料(案)」についての審議に入る。ここからは非公開とするので傍聴人並びに報道関係者は退席願いたい。

委員長

- 事務局より専門委員会の報告をお願いする。はじめに中学校で使用する教科用図書の選定資料(案)について説明していただき、続いて一般図書の選定資料(案)について報告をしていただく。それらの説明後、閲覧をしていただき、その後に具体的な審議に入りたいと思うのでよろしく願います。

事務局

- お手元に配布した平成24年度使用教科用図書採択選定資料に基づき、専門委員による調査についての報告をさせていただきます。本年度は72名の専門委員で、先の審議会でも審議いただいた採択基準を基に5月11日、16日、17日の3日間、中学校教科用図書の調査を行った。
- 調査の対象とした教科用図書は、国語と書写、社会と地図、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語の9教科、合わせて131点である。調査に当たっては、専門委員に採択基準について十分な説明を行い、示された基準に則って作業を進めた。それでは各教科ごとに説明をさせていただきます。
- はじめに、選定資料の1ページから11ページに掲載している国語及び書写についてである。
国語は、5社18点の教科用図書について調査を行った。各社とも、言語活

動を通して基礎的・基本的な知識・技能を習得し、社会生活に必要な国語の能力を身に付けられるよう工夫されており、3領域1事項を関連付けながら、螺旋的・反復的に繰り返して学習できるよう配列されている。

さらに、書写は、6社10点の教科用図書について調査を行った。各社とも、写真や補助線を用いて筆の運びを分かりやすく示しており、楷書や行書などの書き方が発達の段階を踏まえて配列されている。また、書写で学習したことを実生活や他教科に生かすことができるような工夫が見られる。

- 次に、12ページから31ページに掲載している社会及び地図についてである。

社会のうち、地理的分野については、4社4点の教科用図書について調査を行った。

各社とも、地図や写真、統計資料を多く用い、適切な課題を示して、世界や日本の自然、人々の生活、様々な地理的事象について多様な視点をもって考察できるよう工夫されている。

また、調査活動や発表活動などを通して、言語活動の充実を図るとともに、生徒が主体的に学習に取り組めるよう配慮されている。

歴史的分野については、7社7点の教科用図書について調査を行った。

各社とも、大きな歴史の流れに各時代を適切に位置付け、各時代の特色について生徒が課題意識をもって学習することを通して、我が国の歴史に対する理解を深めることができるよう工夫されている。

また、写真や文献、読み物資料など様々な資料を掲載し、生徒の興味・関心に応じて、主体的に学習を深めることができるよう配慮している。

公民的分野については、7社7点の教科用図書について調査を行った。

各社とも、社会に積極的にかかわっていけるよう生徒の意識を高めながら、政治や経済などについて多面的、多角的に考察させ、公民としての基礎的な教養を培うことができるよう配慮されている。

また、我が国の伝統や文化に着目させるとともに、環境問題や少子高齢社会など今日的な課題について考えを深めることができるよう工夫されている。

さらに、地図は、2社2点の地図帳について調査を行った。

2社とも、国土に対する地理的な理解を深めるとともに、そこに住む人々の生活について着目し考察することができるよう工夫が見られる。

また、主題図や写真資料や統計資料などを適切に配置し、生徒や地域の実態に応じた多様な学習活動ができるよう工夫されている。

- 次に、32ページから38ページに掲載している数学についてである。

数学は、7社21点の教科用図書について調査を行った。

各社とも、発達の段階に応じた数学的活動が多く取り入れられ、生徒が主体的に知識や技能を習得できるよう配慮されている。

また、習熟のための問題も必要な分量が用意され、生徒の理解の程度に対応できるような配慮がなされている。さらに、系統的に学び直しの機会を設けることで基礎・基本の定着を図るとともに、身に付けた知識・技能を活用できるような構成がなされている。

- 次に、39ページから43ページに掲載されている理科についてである。

理科は、5社18点の教科用図書について調査を行った。

各社とも、目的をもった観察・実験を通して、科学的に調べる能力や態度を育てるとともに、問題解決の過程を通して、科学的な見方や考え方が身に付くように工夫されている。

また、生徒の発達の段階を踏まえ、小・中・高等学校を通じた理科の内容のつながりを意識して構成されている。

- 次に、44ページから47ページに掲載されている音楽についてである。

音楽のうち、「一般」は、2社6点の教科用図書について調査を行った。

各社とも、魅力ある音楽教材を幅広く取り上げ、表現と鑑賞の各活動がバランスよく設定されており、表現及び鑑賞の活動を通して豊かな情操を養うように工夫されている。

特に、民謡、和楽器等、日本の伝統音楽の扱いを重視し、音楽文化についての理解を深めることへの配慮が見られる。

また、「器楽合奏」は、2社2点の教科用図書について調査を行った。

各社とも、楽器の基礎的な奏法と合奏を分けて配列しており、各学校の指導計画に広く対応できるよう配慮されている。

- 次に、48ページから50ページに掲載されている美術についてである。

美術は、3社8点の教科用図書について調査を行った。

各社とも、表現及び鑑賞の活動を通して豊かな情操を養うことができるよう工夫され、生徒が感性を働かせながら創り出すことの喜びや、作品のよさ・美しさを味わうことができるような内容が工夫されている。

また、各社とも我が国の伝統文化について系統的な学習ができるよう工夫されている。

- 次に、51ページから54ページに掲載されている保健体育についてである。

保健体育は、4社4点の教科用図書について調査を行った。

各社とも、心と体の密接なかわりを重視し、生涯にわたって明るく健康で安全な生活を営むための資質や能力を育てるよう工夫されている。

また、習得した知識を活用する課題や実習課題などが随所に設けられ、思考力や判断力を育成することができるよう工夫されている。

- 次に、55ページから60ページに掲載されている技術・家庭についてである。

そのうち、技術分野は、3社3点の教科用図書について調査を行った。

各社とも、材料と加工・エネルギー・生物・情報の内容ごとに基礎的・基本的な学習から発展的な学習へと系統的に配列されている。

また、実践的・体験的な活動を通して、生徒が主体的に知識や技術を習得することができるよう配慮されている。

また、家庭分野は、3社3点の教科用図書について調査を行った。

各社とも、実践的・体験的な学習活動を通して家庭生活を営むための基礎的・基本的な知識や技能を身に付けさせるよう工夫されている。

また、生活と環境のかかわりや食育などについて日常生活と関連させて課題が示され、生徒が主体的に学習できるよう配慮されている。

- 最後に、61ページから66ページに掲載している外国語についてである。

外国語は、6社18点の教科用図書について調査を行った。

各社とも、外国や日本の日常生活、物語、地理・歴史及び伝統文化など、生徒の発達の段階や興味・関心に即した適切な題材を用い、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能をバランスよく身に付けるための言語活動の充実を図るよう配慮されている。

また、習熟の度合いに応じて小学校の外国語活動で慣れ親しんだ語彙や表現を用いた言語活動も設定されている。

- 以上、専門委員による調査をまとめた各教科の教科用図書採択選定資料の報告とさせていただきます。

- 続いて、平成24年度使用教科用図書採択選定資料（知的障害・特別支援学校・特別支援学級用）について報告させていただきます。

今年度は、11名の専門委員に、第1回審議会で審議いただいた採択基準を基に、5月9、10、11日の3日間にわたって慎重に専門事項の調査を行っていただいた。

- 調査対象とした図書は、23年度使用図書94冊と新規資料20冊、在庫見本本278冊の、合わせて392冊であった。

調査に当たっては、最初に第1回審議会で審議いただいた採択基準について、その審議経過等も含めて専門委員に具体的に説明し、この採択基準に則って作業を進めていただくとともに、「記述内容に関すること」について、評価・説明の記述を厚くしていただくようお願いした。

- その結果、今回選定資料に登載した一般図書は、小学校用については資料4ページから5ページにあるように63冊である。そのうち、太字で示した、生活1冊、算数1冊、計2冊が今年度新しく入れ替えたものである。
- 中学校用については、41ページを御覧いただきたい。その一覧にあるように、合計30冊を一般図書として登載した。出版社から今後供給不能になることもあり得ると言われた英語1冊を削除し、太字で示した保体1冊を加えた。
- 戻って、資料2ページから3ページを御覧いただきたい。ここには小学校用の一般図書それぞれが、一般的にどの学年の使用に適しているかを一覧表として載せている。
この一覧表の「◎」や「○」「△」の見方は、7ページの図書を例にとると当該図書には低学年に◎、中学年に○、高学年に△が記されているが、これは「低学年の使用に適しているが、中学年でも一部使用できる。高学年ではほとんど使用するに適さないが、障害の程度によっては高学年の児童でも使用できる場合もある」というように読み取る。
- 同じく中学校の一覧表については、39ページと40ページに載せている。「A」「B」等の記号の具体的な見方については、43ページの図書を例にすると、当該図書にはAに◎、Bに○が記されているが、これは「当該図書は比較的理解の早い生徒の使用に適しているが、比較的理解に時間がかかる生徒にも一部使用できる」というように読み取る。
- 各図書とも、専門委員が本審議会でも審議いただいた採択基準を基に、児童生徒の障害の状態、発達段階、特性等を踏まえ、選定した図書である。よろしく御審議いただきたい。以上で専門委員会の報告を終わる。
- 審議委員の皆様には、教科用図書を実際に手に取って御覧いただきたい。

委員長

<教科用図書閲覧>25分

14:40 審議再開

委員長

- それでは審議を再開する。はじめに、中学校用教科用図書の先ほどの事務局からの報告について、何か質問はないか。

〇〇委員

- 概ねどの教科書会社の図書も採択基準の方向性に合っている。紙質も注意して閲覧した。また、社会科で1社、正方形に近い形で、横に広げたときに広げやすいような工夫が見られた。

〇〇委員

- 国語と数学の1年生の教科用図書を見た。会社によって少しの差はあるが、いろいろと工夫している。国語については、自分が使っていたものと比べ、教材の目標が一目とわかっていて、身に付けさせたい力が明記された教科書があった。また、学び方やノートの取り方、話し合いの仕方など学習のガイダンスが記載されている教科書もあった。数学は写真によって現在の日常とのつながりが示されて、今学んでいることと生活のつながりが見え、意欲につながると思った。写真がよかった。

〇〇委員

- 社会科を中心にみた。どの会社においても、言語活動を重視したものであった。また、各章の後にまとめの項目が設けられていて、生徒の興味・関心を高められるようなおもしろいコラムや読み物があった。

〇〇委員

- 選定資料の内容と実際の図書に相違がないかという視点で見た。当然だが、採択基準に則した選定資料の内容が記載されていた。全教科で平均ページ数25%増の図書を調査した専門委員に敬意を表す。また、選定資料に誤解を

与える記載はなかった。これであれば採択地区のほうでも適切な採択ができると思った。

〇〇委員

○ 教科書を眺めたときに、教室の中で教育活動がどう行われるかというイメージができる教科書かという視点から、採択基準の何点かと合わせながら見させていただいた。特に各教科よく工夫されていると思ったのは、社会生活あるいは実生活との関連をどのように図っていくか、その中で生徒の言語活動とどう結び付けるのかという編集上の工夫が、各教科ともなされていた。国語、社会技術、理科の教科用図書を見たが、これであれば各地区の選定にも耐えうるものであると思った。

〇〇委員

○ 資料の記載で気が付いたことをいくつか述べる。国語1ページ目で、3の「学習と指導に関すること」の3つめ、「文学教材や説明文が」という文言が使用されている。ほかの教科書会社のものを見ると「文学作品や」、あるいは「説明的文章が」という文言が使われている。学習指導要領では「文学的文章」「説明的な文章」という文言が使われている。統一するかどうか検討していただきたい。2点目は社会科のほうで、15ページの「組織と配列に関すること」の1つめ、7地方を北海道から順に書いてあるが、12、13ページでは7地方が九州から書いてある。これは教科書の記載の順番で書いたものなのか。確認していただきたい。次に、資料の39ページであるが、2の「組織と配列」の中の2つめ、「探究の過程」があって、「導入・疑問・予想・実験・結果・考察」とある。教科書を見たら「導入」というのはない。「疑問」から入っている。違和感を感じたのは「導入」というのは教師のほうの手だてだからである。教師側の学習の過程を踏めばこうなるが、子どもの側からの学習の過程を踏めば「事象」という言葉が適切であるか、あるいはないほうがよいと思うこれは表記上のことであるが、40ページの「記述内容に関すること」の一番最後の「興味関心」という文言について、「・」なのか「,」なのか統一をお願いしたい。

〇〇委員

○ 歴史の教科書と英語の教科書の一部を拝見した。歴史については、歴史のおもしろさを子どもたちに伝えたい、分かってもらいたいという思いが教科書づくりに表れていた。歴史を学ぶ意義や学び方をきっちり示しているものもある。あまり歴史に興味がないという生徒も、興味をもって、あるいは大人になってからの学習にも結び付いていくと思った。このことは選定資料の「学習と指導に関すること」でそれぞれの会社の工夫が記載されている。英語については、小学校の学習との接続が、だいたいどの教科書でも意識されている。文法の学習についての工夫は、教科書会社によって差があった。しかしこのところについては、選定資料の記載ではあまり差が読み取れなかった。

〇〇委員

○ 地理と歴史を中心に見た。地理の教科書は特にきれいな写真を使っていて、飽きずに学習ができるよう工夫されていると思った。また、言語活動を重視したものになるよう各教科書会社が工夫していると思った。歴史の教科書の中には、会社によってコラムのテーマを決めているところがあり、それぞれの時代の特徴をとらえたものを扱っていると思った。世界と比較したり日本の歴史を順序立てて書いてみたり、歴史ものさしといったものを使って視覚的にとらえさせたりと、歴史を学ぶ生徒が興味をもつようそれぞれ工夫されていると思った。

〇〇委員

○ 各教科書会社ごとにいろいろな工夫があると感じた。付録が付いていたりと、学習ノートが付いていたりと、いろいろな工夫があるが、それに惑わされずに(選定資料では)しっかりと評価していると感じた。図や表、写真、イラストは非常にきれいで見応えはあるが、内容が乏しかったり、解説が少なかったりした場合、委員の先生方は調査結果の記載に苦勞していたようである。志教育との関連では、先人の業績をおもしろく取り上げている教科書や読み応えのある教科書もあり、そのあたりもしっかりと見ていこうと思った。

- 〇〇委員 ○ 採択基準の中で、特に表現や体裁について子どもたちが親しみをもって取り組んでいける教科書かどうか、選定資料を使って調べた。どの教科書も勉強しやすく機能的であった。
- 〇〇委員 ○ 理科を中心にを見せていただいた。選定資料については、特に問題と感じるところはなかった。感想としては、実験結果の処理の仕方など、非常に細かい指示が丁寧にされていて、どの教科書ということなく、どれも同じような配慮がなされていると思った。
- 委員長 ○ それ以外に何かないか。
- 〇〇委員 ○ 以前、化学物質過敏症で、学校に来ることができない生徒がいた。今回の教科書を見て、「大豆油インク」「植物油インク」という表記があったが、どのように違うのかお分かりの方がいれば教えていただきたい。
- 委員長 ○ 今、〇〇委員がおっしゃったように、教科書を作る場合の素材や過程の部分で気になるところがあった。「大豆インク」「一部再生紙」「環境に優しい紙」「植物油インク」など、いろいろ表現の違いがある。1社だけはそれに加えてバイオマスで発電したグリーン電力で作ったと表記してあった。そのようなところに力を入れている教科書の場合は、それも取り上げていただくということも大事ではないかと思った。ここまでの質問等について、事務局のほうからお答えいただきたい。
- 事務局 ○ 社会科で、北海道から記載している資料が1社だけあった件については、早めに自分の地域と比較して勉強できるという特徴をもっているのので、あえて記載したということである。国語や理科にあった文言の統一や表現上の問題はこちらで精査して、適切な表現に改めたいと思う。社会科の教科書のそれぞれの特徴については、選定資料にもそれぞれ特徴が記載されているので、お読みいただきたい。大豆油、植物油の区別については、あくまで環境に配慮しているかという視点で調査していたので、どちらも環境に配慮したインクであるということで判断した。今回は内容重視ということで調査してきたが、御指摘のあった件については、また検討していきたいと思う。
- 委員長 ○ 御指摘いただいた技術的な点については、あとで事務局のほうで調製していただく。
- 義務教育課長 ○ 環境や省エネについて配慮しているかということについては、今後の課題としていきたい。インクの件については、化学の合成系の油か植物系の油かという違いによって、人体への影響が変わってくると思う。大豆油も植物油もアレルギー等への影響は少ないものと理解している。
- 委員長 ○ そのほかに何かないか。なければ中学校教科用図書の選定資料に関する審議は終わる。続いて、一般図書について、意見や質問はないか。
- 〇〇委員 ○ 専門委員の講評を参考に生活、国語、算数、特に低学年のほうを見た。材質が丈夫ではっきりしており、色彩もよく文字も大きくて子どもにとって分かりやすい。数十年前と比べてすばらしく分かりやすくなっている。
- 〇〇委員 ○ 一般図書、絵本が子どもたちにとってどのような意味があるのかと普段の生活を見ていると、絵本はロッカーなど教室の身近なところにおいて、普段から目に触れたりしている。(絵本が)好きな子は朝、学校に来ると好きなページを開いて、学校に来たことを感じ、安心するのだと思う。絵本そのものは子どもにとっていろいろな意味がある。言葉や数など基礎的な能力を育成するという意味もあるが、心を育てる、心理的な安定を図る要素が多分にあると思う。今日見させてもらった絵本は丈夫できれいで見やすくて扱いやすく安全である。
- 本校の子どもたちを考えてみても、非常によく選定されている絵本だと思う。2点目として、新しく差し替えられた絵本を中心に見てみた。算数の差し替え本はよくできている。ただ100数えるということではなく、着眼点を変えることで色や形、大きさなどの弁別する能力を育てることもできると思う。タ

イムリーだと思ったのは中学校保健体育の差し替え本である。具体的な行動が書かれており、子どもにとって身近でどう行動すればよいか、身の守り方が分かる本である。日常生活の中で考えさせ継続的に意識化をしていくといった使い方ができると思った。ただし、子どもの心と体の状態を見て、適切に活用する必要がある。自閉症の子などは特にフラッシュバック等もあるので、子どもの状態を見ながら活用していく配慮が必要である。

〇〇委員

○ 国語はあいうえおに関する本が多く、算数は数に関する本が多い。それは☆本の☆2つ以上の本が使える子どもが勉強する内容で、それ以前の子どものに適する本が少ないと思った。〇〇委員が言うような、心を育てるということを考えると、あいうえおや1, 2, 3, だけじゃない、心を豊かにできる国語的な本や算数的な本も入れていただきたかった。採択基準の4「表現と体裁」の(2)に「多様な感覚を活用するよう…」という文言が入っているにもかかわらず、それに適応するような本がなかった。また(5)の「安全な…」というところで、角が丸い本などがなかった点が残念である。ただし、専門委員が書いた評価については、このとおりだと思う。

〇〇委員

○ 絵本について、どんどん新しくなっている。絵本が教師の指導のヒントになるような本もあったのでよい。☆本のイラストも新しくなればと思った。保健体育の差し替え本はタイムリーだと思う。書名の表記が統一されていない部分を訂正してほしい。中学校の美術の本で、ユニバーサルデザインに触れられている本があった。ユニバーサルデザインについては、通常の学級にも紹介していきたいと思った。ほかの会社でも取り入れてほしい。

〇〇委員

○ 書名の中に「あかちゃん」や「幼児」というのがあって、小学校に上がった子が小学校で教科書をもろうという感覚でいうと、この本を手にした保護者の方がどういう思いをもたれるかと思った。基礎的な内容ということで、このような絵本が選ばれるとは思いますが、その辺のところが気になった。中学校の教科用図書では、小学校の復習が多くなっており、中1ギャップ解消に配慮していると思った。中学校の社会科では、ふりがなが多いのがちょっと気になった。

〇〇委員

○ 保健体育の差し替え本について、この本によって震災を思い出すことを心配した。

委員長

○ これ以外に何かないか。なければ事務局から。

事務局

○ 保健体育の差し替え本について指摘があったことについて、何らかの方法で、採択に当たる現場の教師がそのような配慮ができるような印か表現を付け加える工夫をしていかなければと感じた。次に、書名に「あかちゃん」と付いている絵本、これについては、子どもの発達段階や特性に幅広く応じるためには幅広い絵本を一冊でも多く準備しておきたいということはある。ただし、392冊調査したすべての本を15センターに置いたとすれば、一冊2,000円としても1,176万円ほどになる。そのような財源的余裕は難しいということもあり、選定委員の方々に一生懸命392冊から93冊を選んでもらっている。「多様な感覚」についての指摘については、今回の選定に当たって、特に留意していたところであるが、残念ながら392冊の中に該当する本はなかった。角が丸い本や音の出る本はあったのだが少ない。今後、一般図書の選定本の中にこのような本が増えてくるよう期待している。書名の統一については速やかに訂正し、発送に間に合わせる。☆本のイラストについては何かの機会に文部科学省にお伝えしたい。

委員長

○ 委員の皆様には教科用図書をたいへん丁寧に見ていただいた。また、事前に事務局から選定資料を届けていただき、それを委員の皆様丁寧にみていただいた。いろいろな視点から選定資料を吟味してほしいとの意見が出た。文言について、また記述上のバランスや公平性など、合理的な選定資料を作り上げていくために、今日いただいた意見を事務局のほうで調製してよりよいものにしていただきたい。これで選定資料の審議を終わる。ここからは再び審議を公開

委員長
事務局

とする。

- 答申のとりまとめについて諮る。事務局から説明をお願いする。
- 事務局から昨年の例を申し上げる。諮問事項の採択基準及び選定資料について、審議内容に基づいて教育長に答申を行う。その際、答申に向けて再度文言や資料相互の整合性の確認等を慎重に行う必要があるとして、その作業に時間を要することから、審議会当日ではなく後日答申を行うこととした。答申は、審議会として行うものであるが、審議スケジュールの関係で再度審議会を行うことは難しいので、最終的なまとめの権限を委員長、副委員長に一任した。

委員長

- 答申のとりまとめは、本日の会議の議事内容を踏まえ、副委員長と調整し、答申内容をまとめてよろしいか。

(委員賛同)

委員長
委員長
事務局

- それではまとめ次第、教育長に答申させていただく。
- その他事務局からあるか。
- 今後の予定について、大きく4点申し上げる。

1点目、今後の予定だが、後日答申をいただいた後、県教育委員会は答申に基づいて採択基準及び選定資料を決定し、県内各市町村教育委員会、採択地区協議会、県立特別支援学校、県立中学校等に送付する。各採択地区協議会では7月中旬を目途に平成24年度使用教科用図書を決定し、義務教育課長あて報告をいただくことになっている。なお、県立特別支援学校については、各学校長から採択希望が提出された後、8月初旬に、県立特別支援学校使用教科書採択検討会議を経て、教育長へ報告することとなる。さらに、県立中学校については、各県立中学校長から選定希望が提出された後、県立学校の教科書採択に係る審査委員会を経て教育委員会に付議され、議事を経て決定されることになる。

2点目、手元の「選定資料(案)」及び「持参した選定資料(案)」については、この後、再度精査するので、机上に置いたままお帰りいただきたい。

3点目、答申いただく内容等はまとめ次第、委員の皆様へ送付する。

4点目、本日の会議の議事録については後ほどまとめ、各委員に確認していただいた上で、名前を削除して公表することとなる。

委員長

- 以上で審議を終わる。